

秘密表示（朱印）

部 数 指 示	発信用	執務用	備 考
主 位	/	0	/
付	あり	その子	
異			

發送日 昭和43年5月17日  
 送附日  
 発 送 者 検査

文書課長 公 信 案 (分類)

公 信 番 号	再北 252 号	公 信 日 付	昭和 43年5月15日
大 目	主 管	起 案 日	昭和 43年 5月 10日
政 務 次 官	アジア局長	起 案 者	北川 電話番号 408
事 務 次 官	参事官		
外務審議官	参事官		
外務審議官	北東アジア課長		
官 房 長			
協議先	お		
受 信 者	厚生省公衆衛生局長	発 行 者	アジア局長
写 送 付 先		(希望送付)	
件 名	原爆医療専門家派遣について		

GA-2

外務省

回覧番号

北 第 号

昭和 年 月 日

外務省アシア局長

原爆医療専門家派遣について  
3月13日付電北オ116号に關し、  
今般在韓国大使館より、5月1日付公信

政第1762号をもつて 本件

~~(原爆医療専門家派遣)~~

に關し報告越しましたので、同公信写を別添送  
付します。

付属添付

5/13

厚生

アジア局長

参事官

技術協力課

北東アジア課

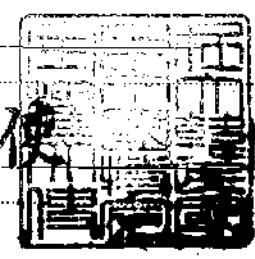
政第1762号

昭和43年5月1日

外務大臣 殿

在大韓民國

木村大使

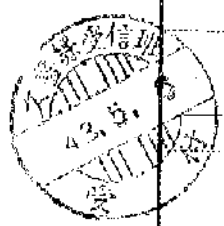


原爆医療専門家派遣について

3月27日付貴信亜北第333号に關し

貴信の趣旨を体し、三谷参事官をして原子力庁放射線医学研究所長 安致烈博士および保健社会部医政局長 洪鍾寬氏に対し、医療協力に

ついで先方の感觸を打診せしめられたところ、その要旨をとりまとめ、<sup>当館</sup>貴信の意見を付して下記報告



す。

記

1. (1) 安所長 (4月16日)

日本側の御意向は理解し感謝している。

「医師作り」を目的とする医療協力をうけることについては原則的に賛成である。しかし、韓国人被爆者の現状は極めて悲惨であり、社会保障問題の桌を先ず解決しなければならぬと思ひ、種々な努力して来たが、なかなか進捗しないので困っている。自分としては、もしこの話がまとまるならば当研究所(左石大学などの協力をえて)が窓口の受け入れ機関となってもよい<sup>と思っている。</sup> <sup>ただ、</sup>韓国としてはこの種の医療協力は、コロンボ・プランの枠外を行なわれることを希望する。例えば韓国から専門知識修得のため専門医を広島大学に派遣すると

しても、フロンボ・プランの枠内にと非常に窮屈となり  
化新内に影響する2ことになる。

(2) 浩局長 (4月17日)

医療協力については原則的に賛成であり、感謝して  
いる。しかし、この問題に関連し、韓国政府としては  
被爆者の生活保障の問題をも考えなければならな  
いので、長官とも相談する。日本側でどの程度の  
協力を考えておられるかわからないので、具体的に  
計画の樹てようがない~~から~~<sup>から</sup>具体的なことをお知ら  
せ願いたい。韓国側としては、できれば、この種  
の協力が単に「医師作り」だけでなく、例えば  
「原爆センター」の如きものを設けて、日本からも  
施設をいれたいで治療ができるようになるれば大変  
結構なと思うし、是非そうした方向で御考慮願  
いたい。もちろん、そうした計画を一度に実現す

ることは困難だろうから、段階的に運んで、最終的には  
 それまで「御協力をお願いすることができれば理想的である。  
 いずれにしても、「医師作り」のための復元力態勢ならば  
 それほどむづかしい問題ではない。

### (3) 安所長 (5月1日)

(1) 最終的結論はまわっていないが、社会保障の問  
 題はそれほど困難な問題ではないので、医療協  
 力の問題が具体化の方向に向えば、それに平行して  
 社会保障の問題も解決されると思う。

(2) 医療協力および被爆者の検診問題を政治  
 問題とからませることは絶対にしない。

(3) 医療班の派遣については、政府ベースでは問  
 題があると思われるので、民間ベースの方がよいの  
 ではなかと考える。医療班派遣の場合には、

放射線医学研究所および友石大学で全面的に

協力する用意がある。

2. 差当りの当館の考えつぎのとおり。

(1) 医療班派遣については、志永清博士らを中心とする民間ベースとし、政府(外務省)が裏面から財政援助を与えることが適当と思料される。

(2) 「医師作り」を目的とする医療協力は前項(1)と平行して政府レベルで進めることが適当と思われる。